

# がん検診案内

健康推進課 ☎ (93) 4121

## 乳がん・子宮頸がん（集団）検診の予約

検診は完全予約制です。希望する人は、必ず予約をしてください。  
 昨年受診した人は、検診案内（封書）で発送しています。封書には、予約券が同封されていますが、検診日時は指定していません。検診を希望する人は、予約開始日を確認し、手続きをお願いします。なお、検診を希望しない人は、健康推進課に連絡してください。  
 乳房や子宮頸部の疾患で経過観察中の人は、受診ができません。その他、受診できない場合がありますので、問い合わせてください。

- 日程 表①のとおり
- 受付時間 ○ 9:00～9:30 ○ 10:00～10:30  
 ○ 13:30～14:00 ○ 14:30～15:00
- 対象 市内在住の女性で、令和2年3月31日現在の年齢が  
 ○乳がん検診 30歳以上  
 ○子宮頸がん検診 20歳以上（個別検診を受診する人は除く）
- 費用 各 1,000円（生活保護受給者は受給証明書を持参してください。）
- 検査内容  
 ○乳がん検診 エコー検査 30～39歳  
 マンモグラフィ検査 60歳以上  
 エコー・マンモグラフィ検査を交互 40～59歳  
 ○子宮頸がん 細胞採取（30代の人は、HPVウイルス検査同時実施）
- 申込 予約専用電話 ☎ 080 (7701) 4971 / ☎ 080 (2276) 5091  
 予約受付時間 9:30～12:00 / 13:00～15:30  
 検診日 8月22日（木）までは6月3日（月）から  
 検診日 8月23日（金）以降は6月21日（金）から

## 表① 乳がん・子宮頸がん集団検診日程

月	日・曜	会場
8	7（水）、8（木）、10（土）※、23（金）、 27（火）、28（水）、29（木）、30（金）※	保健センター （すこやかセンター内）
	16（金）	中部ふれあいセンター
	20（火）※、21（水）、22（木）	北部コミュニティセンター
9	2（月）	保健センター （すこやかセンター内）

※託児があります。（午前のみ）

## 子宮頸がん検診（個別検診）

- 期間 8月1日（木）～令和2年1月31日（金）
- 対象 市内在住で20歳以上の女性（令和2年3月31日現在）
- 費用 2,000円（生活保護受給者は受給証明書を持参してください。）
- 医療機関 弓立産婦人科
- 申込 予約専用電話 ☎ (93) 8272  
 予約受付時間 月～水、金曜日 9:00～11:30 / 15:00～16:00  
 木曜日 9:00～11:30  
 ※土、日曜日・祝日を除く

## 大腸がん検診（便潜血検査）

便に血が混じっていないかを検査します。  
 表②の契約医療機関に、市内在住が証明できるものを持参して申し込みをします。その後、検査のために配布される容器を受け取り、家で便を2日分採った後に提出してください。

- 期間 11月30日（土）まで
- 対象 40歳以上（令和2年3月31日現在）
- 費用 500円（生活保護受給者は受給証明書を持参してください。）
- 持ち物 保険証や免許証など

## 表② 大腸がん検診契約医療機関

あづま醫院	☎ (90) 1168	成田富里徳洲会病院 （健診センター）	☎ (85) 5313
黒須医院	☎ (94) 0955	にしだクリニック富里	☎ (93) 0080
さかもとクリニック	☎ (37) 4105	日吉台病院	☎ (92) 0001
龍岡クリニック	☎ (92) 6970	みやび内科クリニック	☎ (92) 7533
戸村内科クリニック	☎ (92) 9011	目黒クリニック	☎ (29) 4562
中沢病院	☎ (94) 1111	吉川医院	☎ (93) 5751
中原医院	☎ (93) 1012		

## 誰もが安心して暮らせるように 新たな民生委員・児童委員が決定

民生委員・児童委員が選定中であった地区において、新たな委員が決定し、4月1日付けで委嘱されました。任期は平成31年4月1日～令和3年11月30日です。

担当地区	氏名	電話番号
葉山	秋葉 平	(93) 0315

### ■民生委員・児童委員とは

社会福祉の精神を持って、周辺地域に住んでいる皆さんの心配ごとなどを解決するため、地域における相談や支援をするボランティアです。誰もが安心して暮らすことができる地域社会を目指し、活動しています。

☎社会福祉課 ☎ (93) 4192

消費生活  
相談コラム  
179

## はい、こちら 消費生活センターです！

消費生活センターに寄せられる相談事例を紹介します。

### 「アポ電」かも… 知らない番号からの電話に出るのは危険

#### 【事例】①

テレビの制作会社を名乗る人から電話があり、「所得は500万円より上ですか」などと聞かれたが、「答えられない」と言って電話を切った。後日、警察の協力団体を名乗る者から、「テレビ番組に関して電話がなかったか。捜査で押収した名簿に名前が登録されている」という電話があった。（70歳代 女性）

#### 【事例】②

消防署の職員を名乗る人の電話で、「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えた。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。

### ●アドバイス

実在する機関や企業、家族をかたり、家族構成や資産状況などを聞き出そうとする「アポ電」と思われる電話に関する相談が寄せられています。着信番号通知や録音機能を活用し、誰からの着信か、分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。

心当たりのない着信に出してしまった場合も、「〇〇です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切ってください。

特に高齢者などに対しては、家族はもちろん、地域でも身近な人を見守るなど、様子の変化などに気をつけましょう。

不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センターへ相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

（国民生活センター「見守り新鮮情報」第333号より）

☎相談先 消費生活センター ☎ (93) 5348

☎平日（祝日、年末年始を除く）9:30～12:00 / 13:00～16:00

☎場市役所分庁舎2階